

2021 年 3 月 30 日

各 位

株式会社 みなと銀行

「三宮コンサルティングプラザ」の呼称変更について

関西みらいフィナンシャルグループのみなと銀行(頭取 服部 博明)は、2021 年 4 月 1 日(木)より、「三宮コンサルティングプラザ」の呼称を、りそなグループ共通の休日営業拠点呼称である「セブンデイズプラザ三宮」へ変更しますのでお知らせいたします。

[概 要]

変 更 内 容	【変更前】三宮コンサルティングプラザ 【変更後】セブンデイズプラザ三宮
変 更 日	2021 年 4 月 1 日 (木)
営 業 時 間 <u>※現在と変更 ございません。</u>	平日 9:00~17:00 (銀行窓口営業日のみ) 土日 10:00~16:00 (除く 5/3~5/5、12/31~1/3) ※祝日は休業といたしますが、祝日が土曜日・日曜日と重なった場合は 営業いたします。
お 手 続 き が できる業務 <u>※現在と変更 ございません。</u>	①諸変更届 (住所、お届出印の変更のみ。喪失届を除く。) ②税金・公共料金支払い ③受験料・授業料の振込手続き ④各種書類等のお預かり ⑤新規普通預金口座開設 ⑥相続の受付・ご相談

以上